

令和6年度 東久留米市 指定管理者モニタリングシート（令和5年度実績）

1 対象施設の概要					
施設名称	市立自転車等駐車場		所管部署	都市建設部管理課	
所在地	東久留米市本町一丁目3番5 他		開設年度	平成4年度	指定管理者制度の導入年度 令和3年度
施設の設置目的	駅周辺に集まる自転車等に対する駐車対策の一環として、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」や「東久留米市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき自転車等駐車場を整備する。				

2 指定管理者の概要					
指定管理者名	蔦井株式会社		指定期間	令和4年1月1日～令和16年11月30日	
指定管理者所在地	愛知県名古屋市西区新福寺町一丁目57番地		初回指定年度	令和3年度	利用料金制の有無 無
他自治体での業務実績	名古屋市、豊橋市、豊田市 他				
指定管理業務の概要	自転車等駐車場維持管理・運営業務				

3 指定管理事業の実績・収支等									
延べ利用人数		使用料収入		指定管理料		事業全体収支			
						収入		支出	
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
235,774 人	240,162 人	41,311 千円	58,418 千円	43,483 千円	39,796 千円	43,483 千円	39,839 千円	38,024 千円	46,149 千円
前年度比率	101.9%	前年度比率	141.4%	前年度比率	91.5%	前年度比率	91.6%	前年度比率	121.4%

※百円以下の金額は切り捨て

4 モニタリング事項		
項目	確認事項	チェック欄
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	✓
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	✓
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	✓
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	✓
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	✓
	＜市民協働＞地域住民と協働した取組みがなされているか	✓
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	✓
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	✓
	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	✓
経費の節減など効率的な運営	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、収支計画に基づき、適正に執行されているか	✓
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	✓
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	✓
	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	✓
安定的な施設サービスの継続的な提供	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	✓
	＜労働条件＞労働関係法令を遵守した勤務体制が確保されているか	✓
	＜経営基盤＞指定管理者（母団体）は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	✓
	＜施設運営＞電動アシスト付自転車や子育て世帯が使用しているチャイルドシート付自転車等、利用者に対応した施設運営がされているか（利用者に寄り添った運営サービスの実現）	✓
施設の特性によるサービス提供	＜駅周辺の交通環境整備＞施設運営と放置自転車対策の一体的な実施により、安全で快適な駅周辺の交通環境が確保され	✓
	＜地域との連携＞将来の放置自転車を減らすための情報発信等の取組みが展開されているか	✓
	＜利用者層の拡大＞施設の利便性向上や自主事業の実施等を通じ、利用者層の拡大を図っているか	✓
※事業計画書等を参考に設定した各施設ごとの確認事項		

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）
施設の閉鎖や運営開始においては、利用者への事前周知を十分に行い、人員体制を増やし対応するなど、混乱を生じることなく対応していた。令和6年3月竣工の東久留米駅西口第2自転車駐車場の設計においても、維持管理・運営や市民サービスの観点からの意見を施設設計において反映させていた。 混雑時においては、定期利用エリアのうち空きスペースを一時利用エリアとして活用するなど、柔軟に対応しており、利便性向上に努めていた。これらについて、これまでの業務での経験やノウハウを生かしている点が、評価できる。 「シークレットカスタマー」により、顧客を装って抜き打ちチェックを行い、運営サービスの品質を第三者の目線で自主検査している。令和5年度においては、その実施回数を増やすなど、さらに自らの業務を客観的な視点をもって振り返ろうとする点が評価できる。 利用者からの問い合わせや受付業務等については、迅速かつ正確な対応が不可欠であるため、対応する職員の指導育成や情報共有の方法等について、継続した取り組みが求められる。

6 次年度以降に向けた方向性
今後もさらに積極的に民間のノウハウ、技術能力などを活用して、より効率的かつ効果的な業務実施を行う等、放置自転車対策の推進に期待したい。職員の指導育成や情報共有の方法等については、今後においても継続して取り組むことで、市民サービスの向上していくことを求めていく。